

学校法人 北海道科学大学 平成 29 年度 事業報告書

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

目 次

はじめに

I. 学校法人の概要	1
1. 設立目的・教育理念	1
2. 100 周年ブランドビジョン	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 設置学校等	3
5. 役員及び教職員の概要	4
II. 事業の概要	6
1. 当該年度の主な事業の概要	6
2. 教育研究の概要	21
3. 管理運営の概要	35
III. 財務の概要	42
1. 財産目録	42
2. 貸借対照表	44
3. 収支計算書	45
4. 収益事業会計	50
5. 監査報告書	51

はじめに

本法人は、平成 24 年 5 月の理事会において決定した「教学体制の再構築並びにキャンパス再整備計画」に基づき、大学名称・法人名称の変更、学部・学科の再編、校舎の建設及び大学移転等を実行に移して改革を進めてきました。

本法人の創立 100 周年ブランドビジョンである『2024 年までに、基盤能力と専門性を併せ持つ人材を育成し、地域とともに発展・成長する北海道 No.1 の実学系総合大学を実現します。』を達成するため、各設置校における教育の質の向上、施設・設備の充実を図り良好な教育研究環境を提供するとともに、学校法人ブランドを広く社会に発信し定着させる取り組みを進めています。

今後、これまでの改革成果をチェックし、評価・改善へと繋げるサイクルを定着させることでさらに大学改革を推進していきます。

平成 29 年度に実施した主な事業は、次の通りです。

北海道科学大学では 8 月に薬学部薬学科及び薬学研究科・保健医療学研究科の設置が認可され、平成 30 年 4 月の開設に向けた入学者の確保や教学体制の構築などが、計画に基づき順調に実行に移されました。

また、11 月には平成 29 年度文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」のタイプ A「地域の経済・社会、雇用、文化の発展や特定の分野の発展・深化に寄与する研究」に本学の事業「北国生活環境科学拠点～積雪寒冷地域における医社工連携をととした超高齢社会対応のための技術展開と普及～」が選定されました。これはタイプ A・タイプ B 合わせて道内で「初」かつ「唯一」の選定となり、本事業の特設サイトを本学ホームページに開設し、研究所を軸とした研究プロジェクトの始動、ブランディング戦略の検討と実行を行いました。

また、北海道科学大学開学 50 周年記念事業として、「タイムカプセル公“懐”ガーデンパーティー」を始めとした様々な事業を実施し、シンポジウムでは一般公募を含め 900 名以上の参加がありました。また、目標金額を超えるご寄付をいただきましたことに感謝の意を表します。

教学体制では、平成 29 年 10 月に北海道薬科大学が薬学教育評価機構の第三者評価を受審し、北海道科学大学短期大学部は短期大学基準協会の第三者評価を受審しました。両校とも平成 30 年 3 月に各評価機関から評価基準に適合している旨の評価報告書を受理しました。

北海道科学大学高等学校では、教員の能力を十分に発揮できる組織体制を確立するため、「新・教育プラン」実施において人事考課制度の充実を図り、分掌主任が主任業務を行う時間が確保できるよう担当授業時間数に配慮した時間割を編成しました。また、例年、年 3 回実施している学校見学会に加えて、他校に先駆けて 7 月に見学会を開催し、内容も参加者が興味を持つものに変更したことから参加者数が増加し、入学者の増加に繋げることができました。

教育・研究施設に関しては、工学部東棟（F 棟）の建設は引き続き進められておりますが、5 号館は解体し、工学部実験棟（R 3 棟・R 4 棟）が 1 月に竣工しました。中の島キャンパスにおいても教育研究支援センター（旧北海道総合電子専門学校校舎）の解体を実施し、桂岡キャンパスにおいても旧北海道薬科大学第 2 校舎解体のための土壌調査が終了しています。

I. 学校法人の概要

1. 設立目的・教育理念

本法人は、北海道進展の原動力となる有為な人材を輩出し、地域社会の発展に寄与することを目的として設立されました。高度な専門の学術を教授研究することはもとより、豊かな人間性を培い、探究心と創造力あふれる人材を育成することを教育の理念としています。

2. 100周年ブランドビジョン

『2024年までに、基盤能力と専門性を併せ持つ人材を育成し、地域と共に発展・成長する北海道 No. 1 の実学系総合大学を実現します。』

※「基盤能力」とは社会の一員として活躍するための基盤となる能力です。社会的なマナー、コミュニケーション、共感と協働、そういった社会人としての基盤を成す能力のことです。

法人創立 90 周年を期して設定した、100 周年へ向けたブランドビジョンです。先人たちが積み重ねてきた歴史を基に、現在の社会環境をしっかりと把握し、地域社会の発展と成長のために能動的に行動することを定めた私たちの指針です。

3. 学校法人の沿革

- 大正 13 年 8 月 自動車運転技能教授所 設立 ※本法人の創設
- 昭和 11 年 6 月 各種学校に組織変更認可
- 昭和 26 年 5 月 財団法人北海道自動車学校 設立認可
- 昭和 28 年 1 月 学校法人自動車学園に組織変更認可 設置校 北海道自動車短期大学、北海道自動車学校
- 昭和 28 年 4 月 北海道自動車短期大学 開学 自動車工業科
- 昭和 31 年 4 月 北海道工業高等学校 開校 定時制 自動車科
- 昭和 32 年 4 月 北海道工業高等学校 通常課程設置 全日制 自動車科、工業経営科
- 昭和 38 年 4 月 北海道自動車短期大学 学科設置 自動車工業科(第二部)
- 昭和 42 年 4 月 北海道工業大学 開学 工学部 機械工学科、経営工学科
- 昭和 43 年 4 月 北海道工業大学 学科設置 電気工学科
- 昭和 47 年 4 月 北海道工業大学 学科設置 土木工学科、建築工学科
- 昭和 48 年 4 月 北海道工業高等学校 学科設置 普通科
- 昭和 49 年 4 月 北海道薬科大学 開学 薬学部 薬学科、生物薬学科
- 昭和 50 年 4 月 学校法人自動車学園 法人名称変更 学校法人自動車学園を学校法人北海道尚志学園へ
- 昭和 53 年 4 月 北海道薬科大学大学院 設置 薬学研究科修士課程 生物薬学専攻
- 昭和 55 年 4 月 北海道薬科大学大学院 課程設置 薬学研究科博士課程(後期) 生物薬学専攻
- 昭和 60 年 4 月 北海道電波専門学校 設置者変更 (昭和 30 年開校、昭和 53 年専修学校認可)
- 昭和 61 年 4 月 北海道工業大学 学科設置 応用電子工学科
- 昭和 62 年 4 月 北海道電波専門学校 名称変更 北海道電波専門学校を北海道総合電子専門学校へ
- 平成 2 年 4 月 北海道工業大学大学院 設置 工学研究科修士課程 電気工学専攻、応用電子工学専攻、建築工学専攻
- 平成 4 年 4 月 北海道工業大学大学院 課程及び専攻設置 工学研究科修士課程 機械システム工学専攻、土木工学専攻／博士後期課程 電気工学専攻、応用電子工学専攻
- 平成 6 年 4 月 北海道工業大学大学院 専攻設置 工学研究科博士後期課程 機械システム工学専攻、建設工学専攻
- 平成 12 年 4 月 北海道薬科大学大学院 専攻設置 薬学研究科修士課程 臨床薬学専攻
- 平成 13 年 4 月 北海道工業高等学校 学校名称変更 北海道工業高等学校を北海道尚志学園高等学校へ
- 北海道工業大学 学科改組 工学部 電気電子工学科、情報ネットワーク工学科、情報デザイン学科、福祉生体工学科、環境デザイン学科、機械システム工学科、社会基盤工学科、建築学科
- 平成 15 年 4 月 北海道自動車短期大学 専攻科設置 自動車工学専攻、車体工学専攻
- 平成 16 年 4 月 北海道薬科大学 学科設置 医療薬学科(既存 2 学科を再編)
- 平成 18 年 4 月 北海道薬科大学 学科設置 薬学科(6 年制)
- 平成 20 年 4 月 北海道工業大学 学部学科改組 創生工学部 機械システム工学科、情報フロンティア工学科、電気デジタルシステム工学科／空間創造学部 建築学科、都市環境学科／医療工学部 医療福祉工学科／未来デザイン学部 メディアデザイン学科、人間社会学科
- 平成 21 年 3 月 北海道総合電子専門学校 廃止
- 平成 22 年 4 月 北海道薬科大学大学院 専攻設置 薬学研究科修士課程 薬科学専攻
- 平成 24 年 4 月 北海道薬科大学附属薬局(収益事業) 開設
- 北海道工業大学 学科設置 医療工学部 義肢装具学科
- 北海道工業大学大学院 専攻設置 工学研究科修士課程 電気電子工学専攻、情報工学専攻、医療工学専攻
- 北海道薬科大学大学院 専攻設置 薬学研究科博士課程 臨床薬学専攻
- 平成 26 年 4 月 学校法人北海道尚志学園 名称変更 学校法人北海道尚志学園を学校法人北海道科学大学へ
- 北海道工業大学、北海道自動車短期大学 名称変更 北海道工業大学を北海道科学大学、北海道自動車短期大学を北海道科学大学短期大学部へ
- 北海道科学大学 学部学科改組 工学部 機械工学科、情報工学科、電気電子工学科、建築学科、都市環境学科／保健医療学部 看護学科、理学療法学科、義肢装具学科、臨床工学科、診療放射線学科／未来デザイン学部 メディアデザイン学科、人間社会学科
- 平成 27 年 4 月 北海道薬科大学及び北海道科学大学短期大学部が前田キャンパスへ移転
- 平成 28 年 4 月 北海道科学大学大学院 専攻設置 工学研究科博士後期課程(既存 4 専攻を再編)
- 北海道尚志学園高等学校 名称変更 北海道尚志学園高等学校を北海道科学大学高等学校へ
- 平成 29 年 4 月 北海道科学大学短期大学部 学科名称変更 自動車工業科第一部を自動車工学科へ
- 北海道科学大学高等学校学科再編 普通科／工学科

4. 設置学校等 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

学校法人 北海道科学大学 (北海道札幌市手稲区前田 7 条 15 丁目 4 番 1 号)
理事長 西 安 信

北海道科学大学 (北海道札幌市手稲区前田 7 条 15 丁目 4 番 1 号)
学 長 苔米地 司

北海道薬科大学 (北海道札幌市手稲区前田 7 条 15 丁目 4 番 1 号)
学 長 渡 辺 泰 裕

北海道科学大学短期大学部 (北海道札幌市手稲区前田 7 条 15 丁目 4 番 1 号)
学 長 苔米地 司

北海道科学大学高等学校 (北海道札幌市豊平区中の島 2 条 6 丁目 2 番 3 号)
校 長 大 丸 徹

北海道自動車学校 (北海道札幌市豊平区中の島 2 条 6 丁目 2 番 4 号)
校 長 山 本 敬 巖

北海道薬科大学附属薬局 (北海道札幌市中央区北 3 条東 1 丁目 1 番 1 号)
薬局長 眞 鍋 智 裕

5. 役員・評議員及び教職員の概要 (平成29年5月1日現在)

(1) 役員・評議員

理事・監事・評議員の別	常勤・非常勤の別	人 員	計
理 事 (兼評議員)	常 勤	10	14
	非 常 勤	4	
監 事	常 勤	0	2
	非 常 勤	2	
評 議 員	常 勤	12	20
	非 常 勤	8	
計			36

(2) 教 職 員

職 種		所 属	人数
教育系職員	教 員	北海道科学大学	184
		北海道薬科大学	66
		北海道科学大学短期大学部	13
		北海道科学大学高等学校	48
		北海道自動車学校	8
	技術員	北海道科学大学高等学校	2
		計	321
事務職員 (契約職員を含む)		北海道科学大学	2
		北海道科学大学高等学校	8
		北海道自動車学校	1
		経営企画室	5
		事務局	133
		内部監査室	2
		計	151
収益事業職員	薬剤師	北海道薬科大学附属薬局	4
	事務員		3
			計
合 計			479

※法人本部職員は部門別配分前。契約職員を含む

※北海道科学大学と北海道科学大学短期大学部を兼務する学長・副学長は北海道科学大学の教員に記載

(3) その他の教職員

所 属	嘱託職員	臨時職員	派遣職員	ハート薬剤師	非常勤教員	計
北海道科学大学	0	0	0	0	232	232
北海道薬科大学	0	0	0	0	20	20
北海道科学大学短期大学部	0	0	0	0	12	12
北海道科学大学高等学校	0	0	0	0	27	27
北海道自動車学校	24	17	0	0	0	41
事務局	0	6	0	0	0	6
北海道薬科大学附属薬局	0	0	0	2	0	2
計	24	23	0	2	291	340

II. 事業の概要

1. 当該年度の主な事業の概要

(1) 教育環境の整備

【長期目標】強い競争力を備えた教育インフラを確立し、社会の要請に応える学校法人を創る

【中期目標】競合校との差別化を図るため、競争力を持った教育環境を整備する

【事業の概要】

・教育研究支援センター解体工事（法人本部）

築後 31 年が経過し、暖房設備や給排水衛生設備の劣化が進み更新期にあること、また、今後もセンター設置時に想定した業務の需要は見込まれないことから、経費削減のため解体しました。

・CGS設備システム（北海道科学大学）

経済産業省の補助金事業「天然ガスの環境調和等に資する利用促進事業費補助金」に採択されたことに伴い、当初の計画を 1 年前倒して CGS 設備を導入しました。

・G棟LANシステムの更新（北海道科学大学）

G棟各教室、G棟文書庫、E棟サーバ室に設置したLAN機器及びサーバ機器のリース契約が終了したため更新を実施しました。また、HITプラザ・G棟の無線LAN機器についても更新を実施しました。更新したG棟LAN及びサーバ機器は、教育・研究等に広く利用されています。

・電話設備工事（PHSの導入）（北海道科学大学）

順次実施してきた各棟の事務室等のPHS導入工事について、G棟1階事務室（現第1事務室及び改修後の事務室）に導入工事を実施しました。

・スマートキャンパス化の実施（北海道科学大学）

前田キャンパスのエネルギー利用最適化を目的としたスマートキャンパス化計画に基づき、R3棟及びR4棟のエネルギー関連情報をスマートBEMSに取り込む工事を実施しました。

・学科演習室整備事業（北海道科学大学）

人間社会学科の特徴である、少人数・実践型教育に適した環境へと改善を図るために、使用していないゼミナール室（4217室）を32名で授業を実施できる演習室に改修しました。その結果、少人数の授業科目において、授業の運営効率に大幅な改善が認められました。なお、改修に使用した机・椅子はG棟改修で不要になったものを流用しました。

・キャンパス整備の再計画の検討（北海道科学大学）

創立 100 周年ブランドビジョンの実現に向けて競争力を持った教育環境を整備するため、法人全体の「キャンパス再整備計画」第Ⅰ期計画に続く第Ⅱ期計画について、経営企画室会議を主管として検討を行いました。

・G棟事務室改修工事（北海道科学大学）

事務組織改編に伴い、各部署の配置や人員等を見直し、学生等の利便性を考慮した結果、G棟1階の事務室を拡充するため、平成 28 年度の内装改修工事に引き続き、什器設置及び電話工事を行いました。

- ・ **G棟1階104講義室の事務室への改修（北海道科学大学）**
円滑な学生支援を行うため、G棟1階104講義室を改修し現第1事務室とA棟1階事務室を移転することとし、事務室の内装改修工事を行いました。
- ・ **桂岡キャンパス第2校舎解体工事及び土壌調査（北海道薬科大学）**
平成30年度に第2校舎を解体する予定であることから、解体に伴う事前準備として土壌汚染防止法に基づく土壌調査を実施し、問題がないことが確認されました。
- ・ **校舎耐震補強工事の検討（北海道科学大学高等学校）**
平成28年8月上旬から校舎（Ⅰ・Ⅱ期工事分）の耐震診断を実施しており、診断結果により校舎の耐震設計及び、設備の改修等に係る基本設計を行う計画でしたが、平成31年度までの高校改革の進捗状況により実施を判断することとなったため、保留としました。
- ・ **男子トイレの女子トイレへの改修工事（北海道科学大学高等学校）**
普通科入学者の増加に伴い、女子生徒の割合も増加し女子トイレが不足していることから、校舎3階北側トイレ（男子・女子用トイレ）を女子専用トイレに改修しました。
- ・ **教習車車庫新築の検討（北海道自動車学校）**
耐震問題を抱えている尚志館に替わり、様々な車種の教習車の保管ができ、かつ高齢者講習等の教室としても使用できる車庫の新築について、中の島キャンパスを中心とした「第2期キャンパス整備計画」において引き続き検討していくことにしました。

（2）財務基盤の確立

【長期目標】強固で安定的な財務基盤を確立し、学校法人の更なる発展のための永続的な資金基盤を整備する

【中期目標】強固で安定的な財務基盤を確立する

【事業の概要】

・ 補助金獲得体制の強化（法人本部）

補助金の積極的な獲得体制を整備するために、部署横断的視点を持って法人全体を把握し、学内の取り組みと結びつけるための補助金制度について調査・研究を行い、戦略的な補助金獲得を目指すことを目的に補助金課が設置されました。

今年度は補助金獲得のための基盤づくりを優先し、過年度に採択された補助事業のエビデンス確認、事務局各課とのヒアリング、関係先への情報収集、補助金増減要因の分析を行い、次年度への計画を策定しました。

・ 第2号基本金組み入れ（法人本部）

教育の充実向上を目的とした施設更新のために「北海道科学大学工学部西棟新校舎建設資金」に1.3億円を組み入れました。

・ 前田キャンパス学費収納システム構築（法人本部）

各大学で異なる学費収納のソフトウェアを導入していましたが、大学統合に向けて、統一したシステムの構築を行いました。その結果、業務の効率化にも繋がりました。

・ 北海道総合電子専門学校跡地の売却（法人本部）

平成30年度に売却する方向で継続検討中です。

・ 北海道科学大学附属薬局事業における実務実習生の受け入れ（法人本部）

北海道薬科大学の学部学生を実務実習生として年間6名（3期・各2名）受け入れ、

薬学教育6年制における早期体験学習及び長期実務実習施設としての役割を果たしました。

・学部・学科の独立採算を意識した運営（北海道科学大学）

健全な財政基盤の確立の観点から、学部ごとの独立採算を念頭に教学運営を推進していますが、今後、さらに学部ごとの支出特性を把握して、有効かつ効率的な予算編成および執行に努めていきます。

・国土交通省、経済産業省、文部科学省の補助金の獲得（北海道科学大学短期大学部）

「私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）」に応募しましたが不採択となりました。「私立大学等経営強化集中支援事業」については、収容定員充足率が低下したことから、タイプA（経営強化型）からタイプB（経営改善型）へ応募分類が変更となったため、今年度の申請は見送りました。

・私立学校運営費補助金の獲得強化（北海道科学大学高等学校）

「私立学校管理運営費補助金」で、教育改革推進加算となっている留学生の派遣（語学短期留学）や特色教育加算となっている「いじめ等のネットトラブル防止」のための講演会を実施し、補助金の獲得強化を図りました。

・作業免許等講習開始の検討（北海道自動車学校）

18歳人口の減少に影響されない安定した収入源を確保するため、作業免許講習及び大型等免許教習開始に向けて検討してきましたが、中の島キャンパスを中心とした「第2期キャンパス整備計画」において引き続き検討していくことにしました。

・準中型免許授業料検討（北海道自動車学校）

準中型免許教習を実施している札幌市内の指定自動車教習所料金を参考に授業料を設定しました。特に本校と入校生が競合する中の島及び前田キャンパス近隣の他の教習所より若干安価に設定しました。

（3）組織力の強化

【長期目標】強靱な組織力を確立し、働き甲斐のある職場環境を創る

【中期目標】社会の変化に対応できる組織力を確立する

【事業の概要】

・職員研修事業の充実（法人本部）

従前からの月例研修、他大学との職員相互派遣研修、職員が自ら研修企画を立てる公募型研修を実施しました。特に他大学との職員相互派遣研修については、参加大学を増加し、本学を含め6大学となりました。自己研鑽費の助成制度を拡充したことにより、多くの職員が大学職員アドミニストレーターを目指すことが期待されます。また、職員が自主的に行う勉強会の設立を推奨し、現在3つの勉強会が活動しています。

・人事・給与制度改革の推進（法人本部）

特別休暇制度と契約職員の処遇について見直し検討し、平成29年4月1日付で規程の改正を行いました。また、事務職員の職制変更を検討し、平成30年度より「係長」職を廃止し、新たに「課長補佐」・「主任」職を制定するとともに、「課長」職に対して責任と権限を与え、組織力の強化を図ることとしました。

・リスク管理対応体制の再構築と強化策の検討（法人本部）

昨年度に引き続き、「手稲区防災訓練（8月）」への参加や手稲消防署の協力の元、「防災教室（2月）」を開催するなど、教職員・警備員及び学生の防災意識の向上を図った。

また、リスク管理対応に係る各種規程の整備を図るため研修会に参加した。

・ **教員業務業績の数値化データの活用推進（北海道科学大学）**

北海道薬科大学との統合を見据え、評価項目の見直しを図りました。大学院担当教員の選考やベストティーチャーの選考にデータが活用されました。また、次年度以降に向け、データ収集に係る教員の負担軽減や学部・学科の特性を活かした集計方法について検討を開始しました。

・ **就職課における職員業務の再検証と協働体制の実現（北海道科学大学）**

業務内容を、① 就活関連行事等の学生を対象とする業務、② 企業担当者の面談対応等、企業を対象とする業務、③ 求人データの事務処理や調査物回答等の大学運営のための業務に分けた際、①は従来通りの業務分担、②は工学系と医療系機関・企業に対しそれぞれ担当者を配置、③は学生アルバイトの採用による業務処理軽減を行いました。また就活ガイダンスや講座および授業では教職員との協働体制を取りながら業務遂行を行いました。

・ **系主任・分野責任者の機能強化（北海道薬科大学）**

平成 30 年 4 月の大学統合に向け、学部長を中心として部門長及び分野責任者を配置した組織の変更を行いました。また、組織規程に部門長及び分野責任者の任務を規定し、機能強化を図りました。

・ **所属（学部）間交流による協力体制の強化（北海道薬科大学）**

平成 30 年 4 月の大学統合に向けて、北海道科学大学の各センター業務に北海道薬科大学教員も加わり、協力体制の強化を図りました。

・ **教員組織の再編（北海道科学大学高等学校）**

教員の能力を十分に発揮できる組織体制を確立するため、「新・教育プラン」実施において人事考課制度の充実を図り、分掌主任が主任業務を行う時間が確保できるよう担当授業時間数に配慮した時間割を編成しました。また、「外部指導員制度」を導入し、クラブ顧問の負担を軽減することによって、教育活動の時間を確保する等盤石な組織体制を確立するための組織再編を実施しました。

・ **日曜・祝日の入校及び検定業務の検討（北海道自動車学校）**

教習生から要望がある日曜・祝日の入校及び検定業務開始に向けた組織体制の整備を検討してきましたが、指導員の確保が課題であるため、引き続き検討することにしました。

・ **職員研修の推進（北海道自動車学校）**

今後も優良校として存続していく上で、更なる職員の教育力向上のため、他の優良校との情報交換行い、業務改善の参考にするとともに職員の自己啓発を推進しました。

・ **様々な業務に対応できる組織体制の整備（北海道自動車学校）**

各種免許の技能・学科教習、高齢者講習、初心者講習、検定業務及び事務処理など、すべての業務を行える人材の育成を目指し、年次計画に基づき、資格審査や各種講習を受講させ職員教育を推進しました。

（４）明るく働きやすい職場環境の創設

【長期目標】 教職員一人ひとりが、服務規律の下で働きやすい職場環境を創設する

【中期目標】 教職員が安心して業務に専念できる職場環境を創る

【事業の概要】

・ **メンタルヘルス対策の検討（法人本部）**

教職員のメンタルヘルス対策として、ストレスチェックを実施しました。法人全体の結果としては、受検率は全国平均より高く、健康リスクについては全国平均値より低い（良い）状況でした。メンタルヘルスの不調を未然に防ぐことを目的に、高ストレス者に対しては、産業医との面談を積極的に勧奨することを継続していきます。

・ **所定外労働の削減対策の検討（法人本部）**

「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）」を実現するための方策として、業務や会議開催方法の見直しによる所定外労働の削減について、「法人だより」に掲載し、教職員の意識改革を働きかけています。

・ **有給休暇の取得促進対策の検討（法人本部）**

「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）」を実現するための方策のひとつとして、有給休暇の積極的な取得の推奨と有給休暇の取得率を「法人だより」に掲載し教職員に周知を図っています。その効果として、年々有給休暇の取得率は向上しています。更なる取得率の向上を目指して、次年度より半日単位での有給休暇の取得できる制度を制定しました。

・ **育児休業の取得促進対策の検討（法人本部）**

「仕事と子育ての両立」を実現するため、育児休業等の制度について、「法人だより」に掲載し教職員に周知を図っています。その効果として、出産に伴う退職はほとんど無くなり、短期間ですが男性職員の育児休業の取得もありました。

・ **スクラップ&ビルドの推進（北海道薬科大学）**

平成30年4月の大学統合に向け、事務組織が改組され、組織的な業務の効率化を目指した業務分掌及び既存の業務内容の見直しが行なわれました。

・ **教員の支援体制の構築（北海道科学大学短期大学部）**

複数の教員が学位取得のための研究を進めています。内1名の教員については3件の論文発表を行い、査読の結果、既に3件の論文投稿を達成しています。なお、これら教員が研究時間を確保出来るよう、校務分担を減らすなど研究しやすい体制を実施しました。

・ **衛生委員会の活動充実と職場環境の改善（北海道科学大学高等学校）**

教職員の健康障害の防止と健康の保持増進を図るため、衛生委員会の活動を積極的に行いストレスチェック等を実施し、明るく働きやすい職場づくりを推進しました。

・ **ノー残業デーの充実（北海道科学大学高等学校）**

教職員の健康障害の防止と健康の保持増進を図るため、月2回のノー残業デーを実施しました。

・ **嘱託職員及び臨時職員の勤務体制等見直しの検討（北海道自動車学校）**

職員の大半を占める嘱託職員及び臨時職員が「働き甲斐のある職場」となるよう、第一次待遇改善として嘱託職員の週休2日制を実施しました。

・ **有給休暇取得の推進方策の検討（北海道自動車学校）**

生徒と指導員が1対1で教習を行う技能教習において、担当指導員の有給休暇取得による欠員を他の指導員で補うことは難しい状況となっています。今後は有給休暇取得を推進しつつも、運営・経営上の影響を最小限に留めることのできる方策を検討していくことにしました。

(5) 学校法人ブランドの確立

【長期目標】 社会との連携を強化し「北海道 No. 1 の実学系総合大学」を実現する

【中期目標】 学校法人ブランド並びに各設置校ブランドを広く社会に広報する

【事業の概要】

・教職員及び在学生等へのブランド浸透（法人本部）

100周年ブランドビジョンである「北海道 No. 1 の実学系総合大学」の実現に向け、「基盤能力と専門性を併せ持つ人材の育成」を目指し、ブランド委員会の下部組織（ブランドアクションプロジェクト）を立ち上げ、指標となる目標とアクション（行動）の検討を重ねました。また、入学生に対して実施した入学生アンケートの結果を今後の活動に活かす予定です。

・外部広報活動を通じてのブランド発信（法人本部）

学校法人のブランドビジョンを地域・受験生・受験生の保護者・企業・卒業生等のステークホルダーに広く周知するため、地下歩行空間壁面広告・JR駅電飾看板等の広報活動を実施しました。

なお、今後、広報委員会で効果的な活動方法について継続して検討する予定です。

・周年記念事業の実施（北海道科学大学）

開学 50 周年記念事業として、タイムカプセル公“懐”ガーデンパーティー、新タイムカプセル封入セレモニー、記念シンポジウム・式典・祝賀会、HUS キャンパスイルミネーション 2017 等の事業を実施し、シンポジウムでは一般公募を含め 900 名以上の参加があり、イルミネーションにおいては道内テレビ局全局が取り上げる等、本学の PR となりました。また、目標金額を超えるご寄付をいただきました。

・高大連携強化の推進（北海道科学大学高等学校）

「系列校高大連携教育推進委員会」で検討した 1・2 年次の 2 年間を通じた段階的なプログラムの計画を、北海道科学大学及び短期大学部の協力のもとに実施し、本校生徒の系列大学進学への意欲を醸成することができました。

(6) 入試戦略・戦術

【長期目標】 アドミッションポリシーに基づく質の高い受験生を安定的に確保する

【中期目標】 安定した受験者数の確保と質の高い学生及びアドミッションポリシーに基づいた学生の受け入れ体制を構築する

【事業の概要】

・全入試区分におけるインターネット出願の導入（北海道科学大学）

出願手続きの簡素化と業務の効率化を目的に北海道初の完全インターネット出願を導入し、利便性を広く受験生にアピールしたが、一般入試（前期）で併願学科の減少や両日受験者の減少が目立ち、総志願者数は 6,348 名（昨年比 481 名減）となったものの、実志願者数は 1,922 名（昨年比 27 名減）と微減しました。

次年度もインターネット出願の利便性をアピールすることや、併願学科を選択し易くする方法等を検討し、志願者増につながるよう努めます。

・薬大統合に係る HP 統合の実施（北海道科学大学）

平成 30 年 4 月の北海道科学大学と北海道薬科大学の統合に伴い、ホームページに反映させる業務を各関係部署の協力を得て実施しました。また、継続して統合の作業を行う部署と更新内容の確認を行いました。

・ **薬大統合に向けた特別広報の実施（北海道科学大学）**

北海道薬科大学との統合及び薬学部の開設について様々な媒体を使って積極的に告知しました。また、設置認可後に札幌・旭川・釧路・函館・青森の5会場において、受験生・父母・高校教員を対象に統合説明会を開催し統合の経緯やメリットについて説明しました。さらにテレビCMにおいてもこれまでのデザインに薬学をイメージしたデザインを加え薬学部の新設について広くPRしました。

・ **安定した受験者数の確保と質の高い学生およびアドミッションポリシーに基づいた学生の受け入れ体制の構築（北海道科学大学）（北海道薬科大学）**

平成30年度入試から「求める人材像と学力の3要素」「学力の3要素と求める学習成果」及び「入学者選抜方法」を明確化したアドミッションポリシーを受験生に周知することで、求める人材像にマッチした入学者の確保を目指した結果、大学全体で定員を充足でき、進学校からの受験生の割合が増加しました。

・ **高大連携の推進（北海道科学大学短期大学部）**

自動車科を設置している「旭川実業高等学校」と系列校である「北海道科学大学高校」との連携を密にし、平成29年5月12日に旭川実業高等学校、平成29年6月27・29日、10月31日、11月2日、2月19日に北海道科学大学高校の在校生を本学に迎え入れ、施設見学及び体験授業を実施し、大学での学びを体験して頂きました。

・ **短大部に特化したSNS広報戦略（北海道科学大学短期大学部）**

ターゲット層を絞ったSNS広告を展開し、短期大学部 Twitter の他、北海道科学大学 Twitter と連携を図り、施設見学会等の短期大学部に関するイベントを広報しました。

・ **企業連携による学費負担軽減（北海道科学大学短期大学部）**

札幌トヨタグループと企業奨学金の協定を締結し、それをモデルケースとして現在17社と協定を締結しています。5月には学生向けに企業奨学金の説明会を開催し、10名程度の学生が参加しました。

・ **キッズへのものづくり教育（北海道科学大学短期大学部）**

札幌モーターショーなどのイベントにおいて、学生と一緒に子供対象のものづくり体験イベントを実施し、将来自動車のエンジニアを目指している子ども達に本学をアピールすることができました。また、イベント会場におけるのぼり掲出や新聞の取材・広告などでも本学のPRを行いました。

・ **学校見学会の充実と学習塾への広報の強化（北海道科学大学高等学校）**

例年、年3回実施している学校見学会に加えて、他校に先駆けて7月に見学会を開催し、本校のPR活動を行いました。また、相談会の内容を中学生が興味・関心を持つ内容に充実させたことから参加者数が増加し、入学者の増加に繋げることができました。併せて、学習塾への広報活動を強化し、より安定的な生徒数の確保を図りました。

・ **準中型免許教習の広報活動の検討（北海道自動車学校）**

平成29年3月12日に道路交通法の一部が改正され、「準中型免許」が新設されました。準中型免許教習の早期開始を目標に据え、北海道公安委員会からの指定を受けるため、準中型指定前教習を実施、指定を受けるための条件である「札幌運転免許試験場で実施される技能試験の10人連続合格」を達成し、平成30年3月28日付けで北海道公安委員会から準中型自動車免許「指定書」を受理しました。

そして準中型免許教習の効果的な広報活動について検討し、他校の動向を見ながら次年度の教習開始に合わせてホームページや各種広告媒体での広報を実施することにしま

した。

・ **短期免許取得コース実施の検討（北海道自動車学校）**

長期の休み期間中や就職する前の免許取得を希望する学生等のニーズに対応するため短期免許取得コース実施を検討してきましたが、指導員の確保が課題であるため、引き続き検討することになりました。

・ **設置校生徒優遇制度の導入の検討（北海道自動車学校）**

法人設置校生徒への優遇措置を検討し、教習の優先予約や短期免許取得などを行うため、指導員固定制の教習を実施しました。

・ **道北地区における募集活動の見直しと新たな免許取得コースの検討（北海道自動車学校）**

道北地区高校生の入校希望者が減少していましたが、今年度、増加の兆しが見られたことから効果的な募集方法を検討し募集活動を継続することになりました。新たな免許取得コースの検討については指導員の確保が課題であり、引き続き検討することになりました。

(7) 教育改善・改革

【**長期目標**】ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育の実践による教育力の社会的評価を獲得する

【**中期目標**】ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの明確化とそのポリシーに基づき創意工夫・系統化された教育課程の提供と教育を実践する

【**事業の概要**】

・ **カリキュラムポリシー（CP）に基づくディプロマポリシー（DP）の達成度評価（評価基準）とカリキュラムの点検・改善（北海道科学大学）**

教育プログラムの点検・改善を定期的に検討する目的から、卒業生が就職している企業を対象とした教育評価調査を実施し、企業からの要望を反映させた平成30年度カリキュラムを策定しました。調査は郵送アンケートで行い103社中54社からの回答があり、年代別の技術資格取得状況、卒業生の就業状況及び本学教育への要望事項等に関する情報を得ました。

・ **4年生の活動経過報告会の実施（北海道科学大学）**

卒業年度における修学支援の充実化を推進するための活動を実施しました。4年次前期開講のゼミ別演習科目における学修成果を文書等にて提出させ、複数教員による成績評価にて教育の質の向上を図りました。また、研究グループ別の卒業研究進捗報告会を7月～12月に実施し、卒業研究活動を充実化させました。3年生と内定をもらっている4年生との就活懇談会をゼミごとに実施し、3年生の就職意識の高揚を図りました。

・ **最新ソフトウェアの導入による授業環境の充実（北海道科学大学）**

専門教育科目「制御工学Ⅰ」、「制御工学Ⅰ演習」、「制御工学Ⅱ」に最新ソフトウェア Matlab および Solidworks を導入し運用実績を上げていると共に、工学部他学科、保健医療学部における運用実績も報告されています。数理能力を含めた専門的な知識の獲得支援ツールとして、本学の目玉でもあるモバイル情報機器を用いた教育の実現が果たされており、卒業研究レベルの運用においても理論・実験の両面で活用されています。

・ **Webシステム統合に係るポータルシステムの構築（北海道科学大学）**

大学統合に向け学務システム、OPAC、証明書発行システム及びポータルシステムのカスタマイズを実施しました。リリース後には、カスタマイズ結果の動作について、検証

を実施します。また、Moodle システムの統合に関しては、平成 30 年度にシステム更新・統合を実施し、後期からシステムの本稼働をする予定です。

・ **建築設計教育への BIM ソフト導入（北海道科学大学）**

一般建築において増加しているデザインビルド方式や、BIM を活用した建築業務の連動化と効率化に対応できる技術者の育成を目的とし、急速に普及しつつある BIM システムを建築設計教育に導入することを試みました。2 年次開講科目「CAD 演習」において設計者を非常勤教員として迎え、国内シェア No. 1 の BIM ソフト「Archi-CAD」を用いて著名建築物の 3 次元モデル作成を演習しました。

・ **IR 専門部署の開設（北海道科学大学）**

IR 専門部署設置に向けた準備として大学 IR 用情報システム導入の検討を行い、データ活用方法や他大学での導入事例、IR 支援案について情報収集を行いました。来年度も引き続き IR 専門部署の設置について検討します。

・ **資格取得（国家試験）のための学習支援体制の確立（北海道科学大学）**

保健医療学部新設 3 学科（看護学科・理学療法学科・診療放射線学科）の国家試験対策として e ラーニングを利用した自己学習環境の整備や、模擬試験を複数回受験することにより、学力の底上げを計り、また、その受験料を助成して学生の経済的負担を軽減しました。

・ **電子薬歴レセプトコンピュータの導入（北海道薬科大学）**

実務実習事前学習で実施する薬局業務の模擬トレーニングにおいて、処方せん受付から鑑査・調剤・服薬指導の流れを効果的に学習するためのサーバー及びクライアントシステムを導入し、実習授業で活用しました。

・ **自己学習を促すための教育改善（北海道薬科大学）**

入学時の基礎学力試験をもとに、成績下位者に対して個別の学習指導、学習相談を実施し、能動的な自己学習を促すよう指導を行いました。また、教育改善を行うにあたり、組織的な修学指導の強化が必要なことから教務部・薬学教育研究センターなどが連携・協力し取り組みました。授業においても能動的学習法を多く取り入れ、自己学習を促すための教育改善を実施しました。

・ **双方向授業の導入による授業改善（北海道薬科大学）**

初年時教育から、PBL (problem-based learning)、TBL (team-based learning)、CBL (case-based learning) などの問題発見解決型学習を導入し、能動的学習法を体系的、段階的に身につけることができるようカリキュラムの改訂を行い、授業改善を行いました。

・ **学習支援充実に係る専従教員制度の設置検討（北海道薬科大学）**

平成 30 年 4 月から全学共通教育部へ改組することに伴い、今後、設置が計画されているラーニングサポート室を利用し、学習支援の充実を図ることとしました。

・ **学科のカリキュラム検討（北海道科学大学短期大学部）**

平成 30 年度のカリキュラム変更に向け授業科目の再編成を行い時間割に余裕を持たせました。これにより学生の授業外学習時間の増加が期待できます。また、自動車整備に関する科目の単位数を見直し、基本教育科目や専門の演習科目を必修化しました。新カリキュラムを策定することにより、本学の目指す +Professional 教育の強化につながっていきます。

・ **休退学防止策（北海道科学大学短期大学部）**

休退学につながる授業の欠席率を減少させるため、Moodle を用いて出欠席情報を教員同士で共有すると共に、学科会議において逐次報告することとしました。さらに、欠席回数が増えてきた学生の保護者に対し、欠席の状況を伝え、家庭から指導をお願いする文書を送ることにより欠席に対する指導を強化しました。また、学習のモチベーションを上げるため、学生にとって魅力のある学習スペースを提供することを目指し、教室の改修等を実施しました。

・ **リメディアル教育の充実（北海道科学大学短期大学部）**

1 年次科目「基礎自動車工学」と連動し、計算問題に対する補習授業を実施しました。平成 28 年度に比べ、実施回数を増やすなどして、課題達成率を向上させました。

また、1 年次科目「ビジネススキルⅠ」において、文章問題を課すことにより、国語力の向上を図りました。

・ **進学指導体制の強化（北海道科学大学高等学校）**

外部アドバイザーの支援のもと、カリキュラム改正や尚志塾体制の充実を推進し、進学指導体制を確立することにより、国公立大学や難関私大学等の合格実績の向上を図るとともに、学力を担保した生徒を系列大学へ進学させるよう指導体制を充実させました。

・ **企業向け安全運転教育内容の見直しの検討（北海道自動車学校）**

企業向け交通安全講習に関する企業の要望に応じていくために、教育内容及び設備の改善について検討してきましたが、指導員の確保が課題であるため、引き続き検討することにしました。

（8） 学生生活支援

【長期目標】 学生の多様な価値観に対応する学生生活への支援体制を確立する

【中期目標】 学生生活満足度向上のために必要な支援、サービス、教育環境を充実させる

【事業の概要】

・ **留年、中途退学、休学、除籍の抑制への取組（北海道科学大学）**

退学・留年等の原因として、就学意欲の低下や学力不足等により授業を欠席する傾向が見受けられるため、毎月出欠席状況を確認しました。欠席が多い学生に対しては、授業での様子や成績、提出物の提出状況などを確認し、早期に対象学生との面談を行い悩みや学習上の支援の必要性を把握しました。その上で学生及び保護者へ修学指導を実施した結果、平成 29 年度年度末進級・卒業判定時の留年・卒延率は 2.7%となりました。

・ **テニスコート防風ネット取替工事（北海道科学大学）**

平成 2 年度に新設したテニスコートの防風ネットが老朽化により破損しており、体育授業及び課外活動等に支障をきたす恐れがあるため取替え工事を実施しました。

・ **統合による学生証の再交付（北海道薬科大学）**

平成 30 年度の北海道科学大学との統合により、薬学部在学生の学生証を再発行いたしました。当初、3 月末の在学生ガイダンスで配付を計画していましたが、転学式で在学生全員に配付することになりました。

・ **自己学習環境の整備（北海道薬科大学）**

薬学教育センターに個別学習室、協働学習室、薬学教育センター学習室などの自己学習室を設置し、学生の休み時間、放課後など自由に学習できる環境を整備しました。その他、学生食堂や一部の講義室を自己学習室として開放しています。

・ **自動車ものづくり助成金（北海道科学大学短期大学部）**

札幌モーターショー2018へ出展するマシンを製作し、学生のものづくり教育を通して、学生の能動的学習姿勢を醸成させるとともに、「やればできる！という達成感と自信」を体現させることができました。

・ **カウンセリングの充実と推進（北海道科学大学高等学校）**

臨床心理士の資格を有する非常勤カウンセラーによる学内カウンセリングを充実させ、環境整備の推進を図るとともに、「薬物乱用防止」「SNSトラブル防止」「交通安全教室」等講演会を開催しました。

・ **教習生への各種支援の検討（北海道自動車学校）**

技能教習のWeb予約化の実現に向けて検討を行い、次年度より導入が実現する予定となっています。また、空き時間に教習生が自習できる環境の整備について、引き続き検討していくこととしました。

・ **生徒からの要望の把握と対応（北海道自動車学校）**

教習生アンケートにおいて、送迎バスの増便と技能教習のWeb予約化の要望が多いことから、送迎バスについては運転手を増員しダイヤ改正を行いました。また、技能教習のWeb予約化については次年度より導入する予定となっています。

(9) キャリア支援

【長期目標】学生の多様なキャリアデザインやライフデザインの実現に向けた支援体制を構築する

【中期目標】学生の多様な進路、就職先への支援強化と就職満足度の向上を図る

【事業の概要】

・ **キャリア教育の充実（北海道科学大学）**

高い水準の就職内定率を維持させることを目標とし、職業観の醸成や学修の深化などに有効となるキャリア教育を充実させるべく、企業等とキャリア教育に関する連携協定を推し進めました。また、連携協定団体の北海道中小企業家同友会の協力を一部得て、入学年次から『世の中で生きていくための知恵』を学生に意識させ、高学年次の就職活動を円滑に始められるようになることを目的に、前期・後期においてグループワークを主としたセミナーを実施しました。

・ **Webシステム統合に係る就職支援Webシステムの構築（北海道科学大学）**

求人情報の提供や統計資料作成のため北海道科学大学と北海道薬科大学の就職支援システムを統合し、情報等を一元管理することが必要になってきます。段階的に統一化を図るため、北海道薬科大学で現在利用している就職支援システム（ネオリッチ）と北海道科学大学で利用しているキャリアデザインサポートシステム（CDSS）を並行利用していくこととしました。将来的にはCDSSに統一する方向で各種情報を適宜CDSSに取り込んでいきます。

・ **編入学の推進と編入学生へのケアを目的とした委員会による活動推進（北海道科学大学短期大学部）**

北海道科学大学工学部機械工学科の教員による、編入学に関する講演を実施し、学生へ編入学という進路を認知させることができました。編入を希望する学生については、スケジュールの周知及び編入を見据えた履修指導を行いました。

・ **離職率低減に向けて、卒業後3年以内の卒業生への支援の推進（北海道科学大学短期大学部）**

卒業生の離職状況を調査した結果、卒業後5年までの離職率は短期大学の全国平均レベルであることが分かりました。また、早期離職者への聞き取りの結果、仕事内容のミスマッチや就業意識の違いが理由として挙げられていたため、在学中より会社見学、職場体験、インターンシップなどの機会を設け就職のミスマッチを低減する対策を行いました。

・ハローワークとの連携による就職支援強化（北海道科学大学高等学校）

ハローワークとの連携を図ることにより、より多くの企業及び業種でのキャリア教育を行う機会を増やし、職業観・勤労観を育むことにより、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤能力を生徒に身につけさせることができました。

・企業との連携体制の確立（北海道自動車学校）

準中型免許教習の開始に向けて、企業と連携したキャリア支援体制の構築を検討してきましたが、今後のニーズ等を踏まえ引き続き検討することとしました。

(10) 国際交流・留学生

【長期目標】ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく留学生への教育実践と国際交流プログラムの充実を図る

【中期目標】留学生の受け入れ、送り出し方針、教育方針の明確化と入学から卒業までの組織的な支援体制を確立する

【事業の概要】

・外国人留学生の誘致（北海道科学大学短期大学部）

急速に発展するアジア諸国からの留学生誘致の可能性の調査を東南アジアでの学会発表時に行いましたが、本学での英語による対応など課題が多く、今後は学内の体制を整えてから、誘致を検討することといたしました。

・短期留学制度の確立（北海道科学大学高等学校）

企業からの資金支援を受け、短期語学留学制度を確立し、4名の生徒を2週間ニュージーランドに派遣し、異文化体験と語学研修を通じてグローバルな視野とコミュニケーション能力を育むことができました。

・外国人教習生の受け入れ（北海道自動車学校）

外国人教習生の受け入れ体制の整備の必要性について検討しておりましたが、今後のニーズ等を踏まえ引き続き検討することとしました。

(11) 教育・研究活動支援

【長期目標】全学的な教育・研究の推進による質の高い教育の実践と研究活動の活性化により社会的評価を獲得する

【中期目標】教育力(教育の質)の向上、研究成果の増加を図るため全学的な体制を確立する

【事業の概要】

・(仮称)「北の高齢者・障がい者アクティブライフ支援研究センター」の開設（北海道科学大学）

平成29年4月1日に「北の高齢社会アクティブライフ研究所」を設立。以降、高齢者・障がい者が、地域社会の中で自立した日常生活活動(ADL)を送れるよう生活の質(QOL)を高めると同時に、家族や社会の負担を軽減することを目的とした研究に取り組んでいます。平成29年11月17日には、弘前大学保健学研究科との共催により、「北方

- 圏の超高齢社会創生セミナーin 弘前」を開催し、100名の参加がありました。
- ・ **(仮称)材料応用研究所の設立と次世代加工技術の研究開発（北海道科学大学）**
包括連携協定を締結している北海道立総合研究機構との協働セミナーを10月に開催しました。また酪農学園大学との共同研究、および旭川医科大学と連携した研究テーマを展開しました。外部研究者の特別講演として、8月には(株)デンソー神谷有弘氏、福岡大学加藤教授、2月には旭川医科大学及川博士を招いて特別講演会を開催しました。これにより先端研究開発の知見が得られたと共に、聴講学生のキャリア教育にもつながりました。
 - ・ **研究力発信イベントの開催（北海道科学大学）**
本学教員の持つ“知＝研究シーズ”を地域社会に発信するため、展示・体験型イベント HUS LABO を北海道内各地で開催しました。札幌では看護学科教員による公開講座や、情報工学科教員と学生による姿勢分析、函館では理学療法学科教員と学生によるトレーニング体験、旭川では機械工学科教員と学生による顕微鏡体験コーナーなど、各地毎にユニークなイベントを実施しました。
 - ・ **文部科学省私立大学研究ブランディング事業（北海道科学大学）**
本学が実施する全学プロジェクト「北国生活環境科学拠点～積雪寒冷地域における医社工連携を通じた超高齢社会対応のための技術展開と普及～」が文部科学省 平成29年度「私立大学研究ブランディング事業」に、北海道内「初」かつ「唯一」選定されました。平成29年度は、本事業の特設サイトの開設、研究所を軸とした研究プロジェクトの始動、ブランディング戦略の検討と実行を行いました。
 - ・ **Webシステム統合に係る見える化システムの構築（北海道科学大学）**
薬学部設置に伴い、本学の「教員活動の見える化システム」に、北海道薬科大学教員の基本情報並びに研究業績情報をデータベース化する必要があるため、「薬大教員ポートフォリオ」から必要情報を抽出し、不足データの作成及びデータの一部修正を行いました。平成30年4月1日から、研究者データベース「ラボサイト」として公開予定です。
 - ・ **地域貢献を標榜した教育・研究体制の確立（北海道科学大学）**
工学部並びに保健医療学部の学科と医用画像学等の分野で相互協力して共同研究を実施してきました。また、地域医療機関の手稲溪仁会病院、札幌医科大学附属病院など複数機関で卒業研究を中心とした共同研究を行い、協働して学生教育、研究を推進してきました。これらの活動により教育・研究の幅を広げることを実現しました。
 - ・ **研究活動促進のための効率的業務体制の構築とシステム整備（北海道科学大学）**
科研費を始めとした外部資金の獲得強化に加え、創立100周年に向け、更なる研究レベルの向上が求められています。そのためには、事務職員による「研究促進のための企画立案」も不可欠なことから、企画立案に注力するため、外部資金の出納管理を抜本的に見直し、経費処理の正確性と迅速性の向上を図るようデータベース化を進めています。
 - ・ **JNM-ECZ400S FT NMR 装置一式の導入（北海道薬科大学）**
本機種は、No-D NMR 法などの分析法に対応しており、従来品にはない新機能を数多く有し、研究コスト及び所要時間の低減、実験作業工程の簡略化、幅広い研究領域での活用が期待されることから、新規に導入しました。
 - ・ **組織的 IR 活動の実施（北海道薬科大学）**
IR委員会において、平成29年度入学者の入試区分と1年次前期における学業成績（GPA）の相関性を検証しました。また、在学生についても入試区分と平成28年度にお

ける学業成績(G P A)の相関性を検証しました。なお、本検証結果は、今後の入試制度見直しのエビデンスとして活用する予定です。

・ **実験動物室のS P F設備の設置（北海道薬科大学）**

B棟の実験動物室の第2期工事として、実験環境向上のためS P F設備（特定病原微生物を持たない状態が維持できる実験室、飼育室、保管庫、更衣室）の設置及び関係備品を購入しました。

・ **研究支援体制の構築（北海道科学大学短期大学部）**

優れた学術研究活動を奨励するため、2組の個人およびグループに対して研究経費を助成しました。城戸教授を中心とするグループは、自動車技術会秋季大会や2017年ビジネスエキスポ、ACIS2017、札幌モーターショー2018などで積極的に研究成果を発表しました。それらの研究成果の論文化や外部研究費の獲得が今後の課題となっています。

・ **教育研修会参加の推進（北海道科学大学高等学校）**

教員の教育研修会等への参加及び校内での講演会を開始し、担当科目の授業方法及び指導方法等といった教育活動の質の向上を図ることができました。

(12) **学部・学科等の改組**

【長期目標】社会のニーズに応えた魅力ある学部、大学院研究科等の構成と効果的な大学運営体制を構築する

【中期目標】社会のニーズに応え、学部、大学院研究科等の特色を生かした改組の検討と効果的な大学運営のための組織体制を整備する

【事業の概要】

・ **北海道科学大学の薬学部、薬学研究科及び保健医療学研究科の開設（法人本部）**

平成30年4月の北海道科学大学薬学部、薬学研究科及び保健医療学研究科の開設に向け、開設後の懸案事項について検討を進め、新組織体制への移行がスムーズに運ぶよう申請準備を行い、8月に文部科学省より設置が認可されました。

・ **北海道科学大学大学院の整備・拡充（保健医療学研究科修士課程の設置認可申請）（北海道科学大学）**

平成30年4月に開設予定であった保健医療学研究科修士課程の設置申請が8月に認可されました。開設後の運用方法を確立し、保健医療学研究科博士課程の設置も視野に入れた組織体制の整備も行いました。

・ **学部・学科の再編検討（北海道科学大学）**

保健医療学部看護学科が完成年度を迎えることから、学科教育の充実を図るため平成32年4月の保健師専攻科の開設の検討を行いました。また、平成30年度に開設される大学院保健医療学研究科修士課程3専攻が平成31年度に完成年度を迎えることから、平成32年4月に保健医療学研究科博士後期課程専攻の設置の検討を行いました。来年度は各設置準備委員会において認可申請に向けた体制作りを行います。

・ **薬学教育評価の受審（北海道薬科大学）**

平成29年10月25日・26日に薬学教育評価訪問調査を受審しました。学長を中心とした薬学教育評価実施小委員会において準備を重ね、平成30年3月15日付で薬学教育評価機構から「薬学教育評価基準」に適合している旨の評価報告書が通知されました。

・ **短期大学基準協会第三者評価の受審（北海道科学大学短期大学部）**

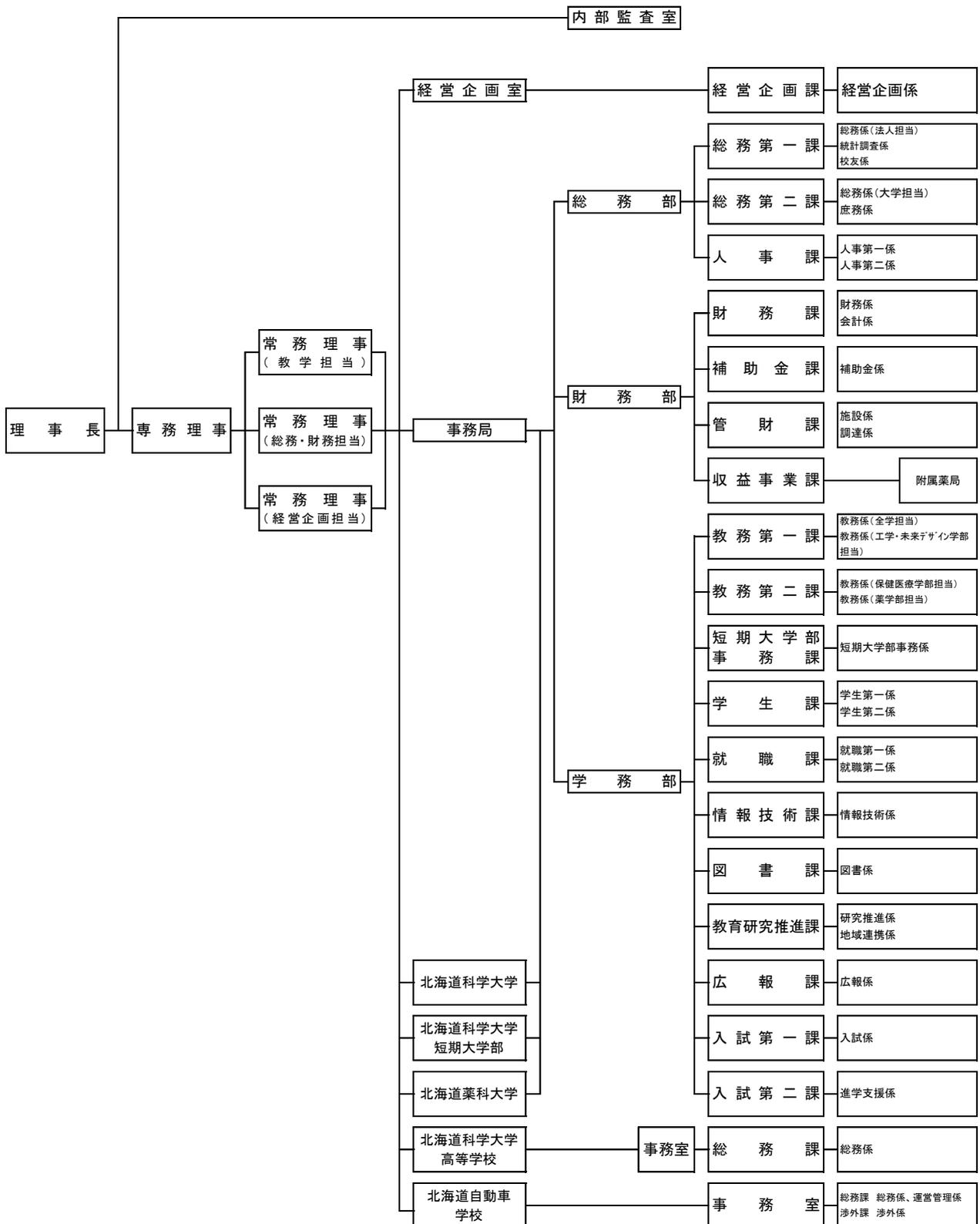
徳島工業短期大学との相互評価結果を十分に考慮して、平成28年度第三者評価報告書

を作成しました。また、平成 29 年度 10 月に第三者評価の訪問調査を受審し、平成 30 年 3 月に「適格」との評価を受けました。

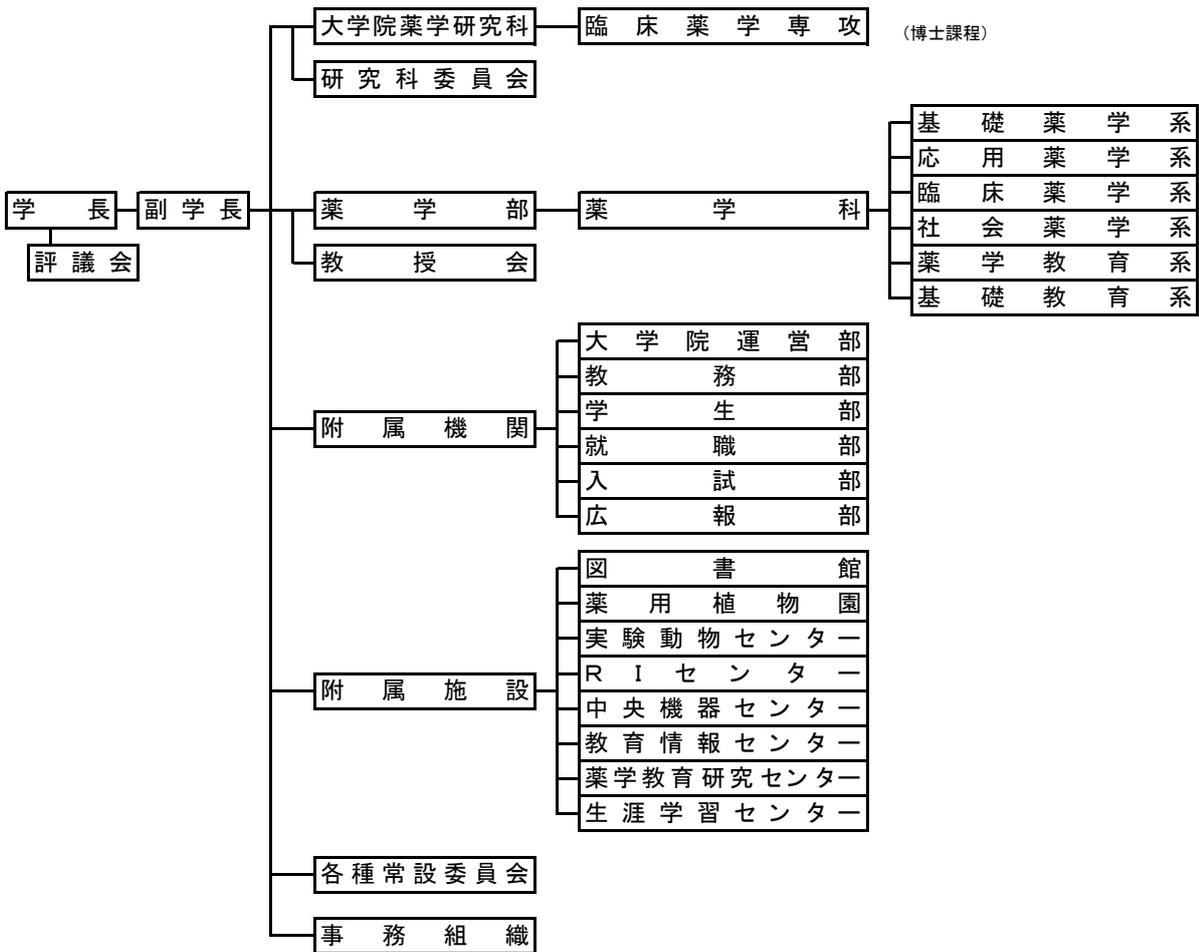
・ **学科及びコースの再編（北海道科学大学高等学校）**

保護者や生徒の進学ニーズに対応するため、普通科を特別進学コースと進学コースの 2 コース制としました。また、電子機械科と自動車科を工学科へと再編し、学生が工学系・自動車系分野の中から自由に科目を組み合わせ受講できる学科編成としました。

< 事務局組織図 >

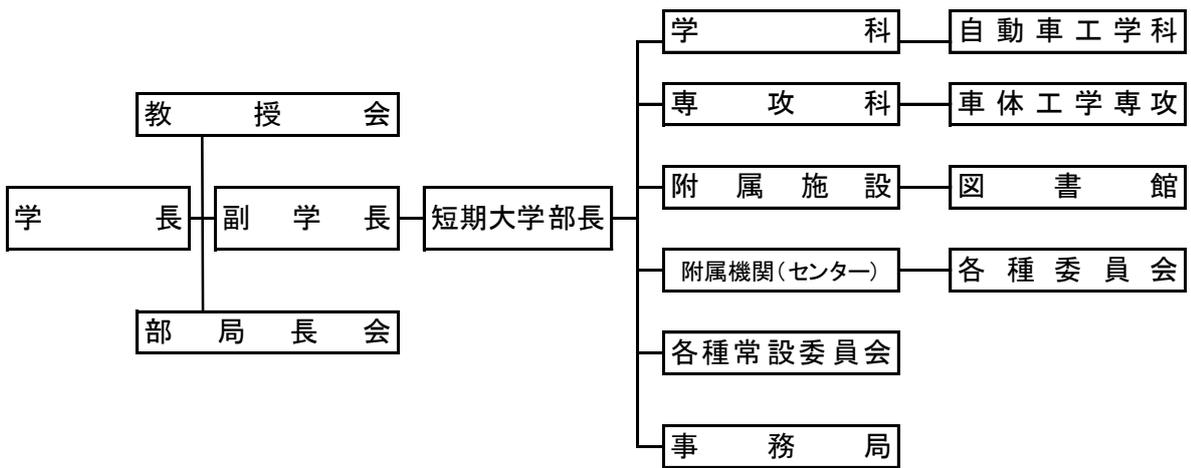


< 北海道薬科大学組織図 >



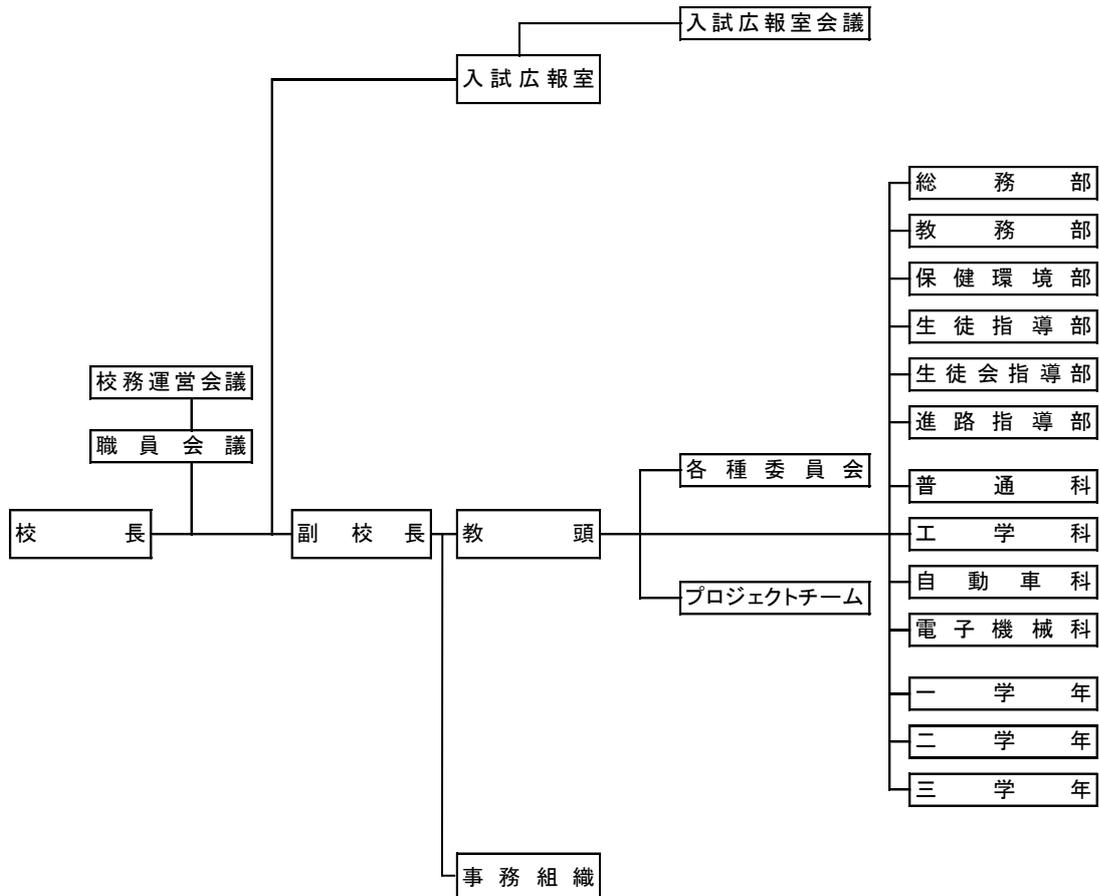
※事務組織は別表のとおり

< 北海道科学大学短期大学部組織図 >



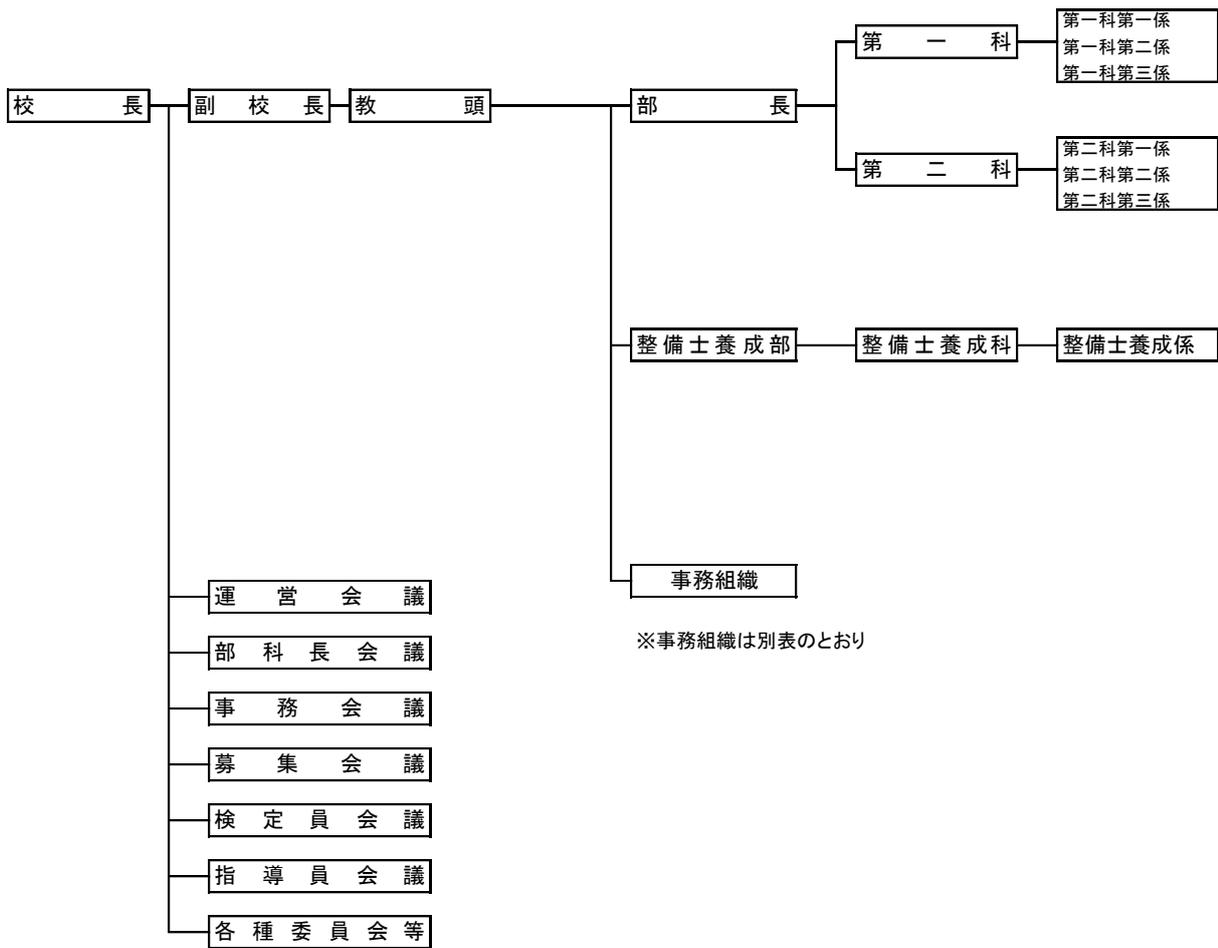
※事務組織は別表のとおり

< 北海道科学大学高等学校組織図 >



※事務組織は別表のとおり

< 北海道自動車学校組織図 >



(2) 建学の精神・基本理念、教育方針

< 北海道科学大学 >

①建学の精神・基本理念

◇建学の精神

本学は、「科学的市民」の育成を教育理念の中心に据えて、知識基盤社会を担う市民としての汎用的技能・能力と時代の要請に即した専門の学術を教授・研究し、高い応用能力と健全な心身を備え、科学的思考によって専門職としての役割を主体的に果たせる人材を育成することにより、地域社会の活性化に寄与することを使命とする。

◇基本理念

- ・「科学的市民」の育成
- ・時代の要請に即したプロフェッショナル教育
- ・地域社会への貢献

②教育方針

◇教育目的

時代の要請に即した専門領域で輝きながら、北海道およびわが国の活性化を実質的に支え得る 21 世紀型市民を育成する。

◇教育指針

学科ごとのきめ細やかなカリキュラム、教育指導により、

- ・専門領域の基礎知識群とそれらの自然や社会、歴史との繋がりを含めた知識の枠組みを獲得する、
- ・自ら学習する能力(学習力)を身につける、
- ・社会における自らの役割を認識し、倫理観を醸成する、
- ・自らの専門能力を高め、あるいは拓げる、
- ・専門能力を社会に役立てるために必要な関連知識とスキルを獲得する、

ことを支援する。加えて、組織的な教育効果の検証と、カリキュラムの改善を続け教育目的を達成する。

◇教育の特色

【 学生の立場に基づく教育 】

[教育システム]

- ・専門領域ごとに最適設計された教育・学習プログラム
- ・入学生の適性に応じたきめ細やかな教育・学習システム
- ・少人数グループによる実験・演習を重視する教育プログラム

[教育環境]

- ・学習力醸成に役立つ整備された自習環境
- ・開放的で居心地の良いグループ学習環境
- ・豊富な研究設備に恵まれた卒業研究環境

【 情報化社会に調和するプロフェッショナル教育 】

[教育システム]

- ・技術者として重要な倫理観を育む教育プログラム
- ・協働のためのコミュニケーション能力を育む言語教育プログラム

[教育環境]

- ・全学生ノートPC所有
- ・充実した学内イントラネット環境
- ・ユビキタスな e-Learning 環境

< 北海道薬科大学 >

①建学の精神・基本理念

◇建学の精神

地域社会の要請に応え、質の高い薬剤師を養成、輩出することによって北海道の医療の発展に貢献する。

②教育方針

◇教育理念

ファーマシューティカル・ケアの実践を通じて地域社会並びに国民の健康と福祉の向上に寄与する薬剤師の養成を図る。

◇教育目標

1. 地域社会に役立つ医療人の育成
2. 自立性と応用能力に優れた薬物療法の専門家の養成
3. 高い倫理性と豊かな人間性の涵養
4. 視野の広い健全な人材の輩出

< 北海道科学大学短期大学部 >

①建学の精神・基本理念

◇建学の精神

本学は、「科学的市民」の育成を教育理念の中心に据えて、知識基盤社会を担う市民としての汎用的技能・能力と時代の要請に即した専門の学術を教授・研究し、高い応用能力と健全な心身を備え、科学的思考によって専門職としての役割を主体的に果たせる人材を育成することにより、地域社会の活性化に寄与することを使命とする。

②教育方針

◇教育理念

『進取不屈』（自ら進んで物事に取り組み、どんな困難にぶつかっても意志を貫く）建学の精神に則り、自ら進んで広く知識を修め、技術力を高め、深い洞察力とたくましい創造力を培い、地域社会はもとより、グローバルな視野を持って人類の幸福に寄与できる人材の育成を教育理念とする。

◇教育目的・教育目標

「教育基本法の精神に則り、学校教育法の定める短期大学として、広く知識を授けるとともに、深く自動車工業に関する専門の学芸を教授研究し、その応用能力と優れた人格を育成し、もって社会に有用な実践力に富む人材を養成すること」が教育目的である。

専攻科にあっては、「専攻科は、短期大学の自動車工学教育の基礎の上に、より高い学

術を教授研究するとともに、自動車整備に関する最新の技術や環境変化に対応できる技術者を養成する」ことを教育目的としている。

これらの目的を達成するために、建学の精神と教育理念を土台として、それぞれ以下のような目標を持って教育研究に邁進している。

●自動車工学科

自動車工学の基礎から整備技術・設計に至るまでを総合的に学習し、二級自動車整備士の教育課程に定められた知識と技術を修得するとともに、自動車産業に広く対応できる人材の育成を教育目標としている。

●専攻科 車体工学専攻

自動車工業科第一部または第二部のいずれかを卒業後、二級ガソリン自動車整備士または二級ジーゼル自動車整備士のいずれかの資格取得後の1か年の課程である。実践を重視したカリキュラムにより、車体整備に関する総合的な技術力のほか、事故見積や損害保険、フロント業なども学び、いわゆるマルチメカニックとしての基礎を育成し、自動車車体整備士の資格取得を教育目標としている。

< 北海道科学大学高等学校 >

①建学の精神・基本理念

◇校訓

至誠一貫 「何事にもまごころをもってひとすじに貫きましょう」

②教育方針

◇教育理念

夢と志を持ち、自ら高め、互いに磨き合う

◇教育目標

豊かな人間性ととも、学び続ける姿勢を持ち、様々な場面において科学的見地に立ち、論理的に物事を考えることができる「人」を育てる。

「知」：創造性豊かな人を育てる

学び向上する意欲と姿勢を持ち、社会の変化に対応できる柔軟な問題解決能力を養う

「徳」：自律心に富む人を育てる

自らを律し、礼儀と節度を重んじ、他と協調できる豊かな心を養う

「体」：心身ともに健康な人を育てる

心身を鍛え、明るく生き生きと、主体的に活動する態度を養う

< 北海道自動車学校 >

①建学の精神・基本理念

自動車の整備に関する知識と技術を教授して優秀な整備技術者を養成する。

自動車の運転免許取得に必要な知識と技術を教習して優良な運転者を育成する。

②教育方針

運転免許の取得を通じ、「人間性」、「社会性」を実践で育む。

交通事故のない車社会を目指し、安全な運転行動のとれるドライバーを育成する。

「安全な運転行動のとれる4つのポイント」

- ・ 道路交通法を遵守できる人
- ・ 安全運転を意識できる人
- ・ 交通弱者に気配りできる人
- ・ 協調性と思いやりの持てる人

(3) 学生に関する情報

◇入学定員、収容定員、入学者数、在学者数、卒業生数、進学者数、就職者数

※入学定員、収容定員、入学者数、在学者数は平成29年5月1日現在。卒業生数、進学者数、就職者数は平成29年度の実績

< 北海道科学大学 >

(学部)

学部名	学科名	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数					卒業生数	就職者数
					1年	2年	3年	4年	計		
工学部	機械工学科	92	368	89	90	90	121	83	384	81	76
	情報工学科	90	360	95	97	97	84	100	378	94	85
	電気電子工学科	80	320	75	77	73	94	80	324	79	73
	建築学科	80	320	85	87	83	116	91	377	90	89
	都市環境学科	50	200	55	55	51	52	56	214	55	54
保健医療学部	看護学科	80	320	79	79	87	90	94	350	88	82
	理学療法学科	40	160	40	41	42	48	47	178	45	43
	義肢装具学科	50	200	43	44	37	54	37	172	34	27
	臨床工学科	70	280	80	81	66	83	56	286	55	47
	診療放射線学科	50	200	51	52	52	47	58	209	50	47
未来デザイン学部	メディアデザイン学科	80	320	84	85	81	84	92	342	88	79
	人間社会学科	50	200	39	41	60	68	61	230	58	51
創生工学部	機械システム工学科	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
	情報フロンティア工学科	0	0	0	0	0	0	6	6	4	3
	電気デジタルシステム工学科	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
空間創造学部	建築学科	0	0	0	0	0	0	5	5	5	3
	都市環境学科	0	0	0	0	0	0	3	3	3	2
医療工学部	医療福祉工学科	0	0	0	0	0	0	2	2	2	1
	義肢装具学科	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
計		812	3248	815	829	819	941	874	3463	833	763

(大学院)

研究科名	課程・専攻名	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数				卒業生数	就職者数	
					1年	2年	3年	計			
工学研究科	修士課程	機械工学専攻	5	10	5	5	3	/	8	3	3
		電気電子工学専攻	4	8	3	3	1	/	4	1	1
		情報工学専攻	4	8	1	1	1	/	2	1	1
		医療工学専攻	6	12	2	2	10	/	12	8	5
		建築学専攻	4	8	4	4	2	/	6	2	2
		都市環境学専攻	4	8	1	1	0	/	1	0	0
		計	27	54	16	16	17	/	33	15	12
	課程後博士	工学専攻	6	12	1	1	1	-	2	0	0
計		6	12	1	1	1	0	2	0	0	

< 北海道薬科大学 >

(学部)

学部名	学科名	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数							卒業者数	就職者数
					1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
薬学部	薬学科	210	1260	219	236	204	221	194	184	234	1273	201	144

(大学院)

研究科名	課程・専攻名		入学定員	収容定員	入学者数	在学者数					卒業者数	就職者数
						1年	2年	3年	4年	計		
薬学研究科	博士課程	臨床薬学専攻	3	12	2	2	3	0	2	7	2	2

< 北海道科学大学短期大学部 >

(学科)

学科名	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数			卒業者数	就職者数
				1年	2年	計		
自動車工学科	150	300	89	91	109	200	104	99

※平成29年4月から自動車工業科第一部を自動車工学科に学科名称変更

(専攻科)

専攻名	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数	修了者数	就職者数
				1年		
車体工学専攻	25	25	7	7	7	7

※平成29年度から募集停止

< 北海道科学大学高等学校 >

学科名	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数				卒業者数	進学 者数	就職 者数
				1年	2年	3年	計			
普通科	300	900	204	204	197	176	577	175	168	4
電子機械科	-	120	-	-	66	69	135	68	58	8
自動車科	-	160	-	-	63	75	138	73	42	26
工学科	80	80	70	70	-	-	70	-	-	-
計	380	1260	274	274	326	320	920	316	268	38

※平成29年度から、普通科北薬大コースを特別進学コースに統合、自動車科及び電子機械科を工学科に名称変更

◇年間入校者数

※北海道自動車学校教習生数は、平成 29 年度年間入校者数

< 北海道自動車学校 >

科 名	種 別	教習時間	教習生数
本 科 (公安委員会指定)	普 通 一 種	34	1039
	大 型 特 殊	12	26
	大 型 二 輪	36	39
	普 通 二 輪 (400cc 以下)	19	62
	普通二輪限定 (125cc 以下)	12	9
	準中型 ※現在は未指定	41	0
計			1175

3. 管理運営の概要

(1) 自己点検・評価

< 北海道科学大学 >

自己点検・評価の実施について

自己点検・評価委員会規程に基づき、3年ごとに自己点検・評価を行なうことから、平成30年度の自己点検・評価に向けて、自己点検IR委員会が中心となり、各センター等へ「平成29年度自己点検評価レポート」の作成を依頼しました。今後は、「平成29年度自己点検評価レポート」を基に平成30年度に自己点検・評価書を作成します。

< 北海道薬科大学 >

分野別評価の受審について

平成29年度に薬学教育評価を受審し、薬学教育評価機構から長所4件、助言14件及び改善すべき点13件を大学への提言として受けると共に、「薬学教育評価 評価基準」に適合しているとの認定を受けました。

今後は、助言14件に対する対応状況及び改善すべき点13件に対する改善状況を3年以内に薬学教育評価機構へ報告が求められていることから、これらへの改革・改善に努めます。

< 北海道科学大学短期大学部 >

短期大学基準協会第三者評価の受審について

徳島工業短期大学との相互評価結果を十分に考慮して、平成28年度第三者評価報告書を作成しました。また、平成29年度10月に第三者評価の訪問調査を受審し、平成30年3月に「適格」との評価を受けました。

< 北海道科学大学高等学校 >

本校に組織されている部・学科・学年ごとに、平成29年度における①反省と改善を要する点、②成果が得られた点、③次年度への提言、④その他特記すべき事項について自己点検・評価を行い職員会議で公表するとともに、ほかの教職員からの意見を聴取しました。

< 北海道自動車学校 >

平成28年11月～平成29年9月について、以下の項目を自己点検項目として実施しました。

【 教習運営重点事項の推進状況 】

- ①業務管理体制の充実と指導員等への教養の推進
- ②より安全な運転行動のとれる運転者を養成するための教習業務の充実
- ③教習対象者に対応した教習の強化
- ④卒業生に対する継続的な指導の推進
- ⑤地域における交通安全教育センターとしての積極的な活動の推進

【 指定基準の維持状況 】

①人的基準

②物的基準

③運営的基準

【 その他の状況 】

①卒業後の運転行動等

②仮免許事務処理状況

③その他

(2) 情報公開

< 北海道科学大学、北海道薬科大学、北海道科学大学短期大学部 >

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成 22 年文部科学省令第 15 号）に基づき、大学等が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させるために次の項目を当該大学のホームページに掲載しました。

- ①大学の教育研究上の目的に関する事
- ②教育研究上の基本組織に関する事
- ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事
- ④入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事
- ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事
- ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事
- ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事
- ⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事
- ⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事

< 北海道科学大学高等学校 >

公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、ブランドイメージを向上させるために、以下の項目の本校ホームページ等で公表しました。

- ①教育理念・校訓・教育目標に関する事
- ②沿革に関する事
- ③施設・設備等教育環境に関する事
- ④学科・コースに関する事
- ⑤入試情報に関する事
- ⑥進路データに関する事
- ⑦授業内容並びに学校生活全般に関する事
- ⑧入学金、授業料その他の本校が徴収する費用に関する事
- ⑨特待生・奨学生制度に関する事

< 北海道自動車学校 >

自己点検・評価報告書については、一般には非公開としていますが、北海道公安委員会の総合検査時には、一部説明資料として公開しています。また、事業報告については、法人本部のホームページに情報を公開しています。

(3) 施設設備の整備

①施設整備

工 事 名
<p><法人本部></p> <ul style="list-style-type: none">・教育研究支援センター解体工事（平成 29 年9月解体完了） キャンパス再整備計画に基づく校舎解体工事、4,647.8 m²
<p><北海道科学大学></p> <ul style="list-style-type: none">・工学部東棟(F棟)新築工事（平成 31 年1月完成予定）<ul style="list-style-type: none">・ローリング計画に基づくF棟(東棟)新築工事、5,812.79 m²・ローリング計画に基づくF棟(東棟)新築工事のうち、インフラ盛替工事(ボイラ移設及び移設に伴う4号館改修工事)、1号館:265.73 m²、4号館:145.58 m²(平成 29 年 10 月完了) (ボイラ移設、移設に伴う電気・給排水・消火設備・中和槽設備工事)・ローリング計画に基づくF棟(東棟)新築工事のうち、1号館解体工事、265.73 m²(平成 29 年 10 月完了)・R3・R4棟新築工事（平成 30 年1月完成） ローリング計画に基づく5号館解体工事及び工学部の実験棟新築工事、R3:709.48 m²、R4:626.30 m²(LAN設備、電話設備、トレンチ設置、外構工事、解体工事を含む)・中央棟設備切替工事（平成 29 年7月完成） ローリング計画に基づくE棟(中央棟)新築工事のうち、インフラ盛替工事・5号館LAN設備盛替工事 ローリング計画に基づく5号館解体工事に伴う、LAN配線の盛替工事・北門通路整備工事(平成 29 年6月完成)<ul style="list-style-type: none">・ローリング計画に基づく北門通路及び雨水配管の整備工事、556.1 m² (雨水配管埋設、アスファルト舗装補修・新規敷設)・ローリング計画に基づく北門サイン設置工事
<p><北海道薬科大学></p> <ul style="list-style-type: none">・実験動物室SPF設置工事（平成 29 年8月完成） パネル間仕切り、吸排気、エアシャワー、電気設備工事等、約 80.0 m²・桂岡キャンパス第2校舎解体工事に伴う土壌調査（平成 29 年 12 月完成） 土壌汚染対策法に基づく調査、129,639 m² (地歴調査、試料採取・分析、報告書作成)
<p><北海道科学大学短期大学部></p> <ul style="list-style-type: none">・PC演習室エアコン新設工事（平成 29 年6月完成） 学生の学習環境を改善するための工事、99 m² (空冷式パッケージエアコン新設、冷媒配管・電気工事)

<北海道科学大学高等学校>

- ・校舎3階北側トイレ改修工事（平成30年3月完成）
内装工事、電気工事、給排水設備工事

<北海道自動車学校>

- ・正面・北側玄関風除室自動ドア設置工事（平成29年8月完成）
玄関ドアの安全対策及び利便性向上のための工事
- ・第2教室天井改修工事（平成29年8月完成）
天井材落下防止対策及び節電対策のための工事
- ・職員室物品庫改修工事（平成29年8月完成）
受動喫煙防止対策及び節電対策のための工事
- ・場内教習コース照明更新工事（平成29年8月完成）
経年劣化による倒壊事故の未然防止及び節電対策のための工事
（丸型テーパーポール、LED2灯）

②設備整備

ア 教育研究用機器備品

各設置校における教育研究充実のため、機器の更新並びに機器備品を購入しました。

購入数量	1834 点
------	--------

※ 購入品目のうち、主なものは以下のとおりです。

件 名	
<北海道科学大学>	
・講義室視聴覚設備 授業等で使用する教材や資料をスクリーンに投影できる (G棟1階・2階講義室操作卓機器、プロジェクター)	9式
・G棟LANシステム更新 G棟各教室の座席に設置した情報コンセントから学内ネットワークの各種サーバー、インターネットを利用できる (教室ハブ、各フロアハブ、ネットワークサーバー等)	91点
<北海道薬科大学>	
・NMR装置 従来の高価な重水素化溶媒置換を必要としない No-D NMR 法(軽溶媒測定法)に対応しており、実験作業工程を簡略化することができる	一式
・学生ロッカー入れ替え設置 A棟ロッカー室には、南京錠タイプの6人用ロッカー(1~5年生)を設置、B棟セミナー室には8人用別製ロッカー(6年生)を設置 A棟 179台、B棟 35台	214点
・クロマトグラフィーシステム タンパク質の多量体としての検出や細胞内ホールディング状態で分離精製することができる	一式
<北海道科学大学短期大学部>	
・ディーゼルエンジン用スタンド ディーゼルエンジンを本装置に乗せ、手で回転させながら見ることができる	5点
<北海道科学大学高等学校>	
・視聴覚教室設備更新機器 機器の更新により、パソコン等の画像をプロジェクターで明るく投影することが可能となり、また、マイク(音源を含む)等の音響もより良いものとなった	3点
・電子黒板 パソコン等の画像をホワイトボード上に投写できるほか、インタラクティブペンにより投写画面に書き込むことができる	4点
<北海道自動車学校>	
・自動車運転シミュレータ装置 形式認定適合品	1点
・蘇生法教育人体モデル 心肺蘇生実技対応全身モデル	6点

イ 管理用機器備品

各設置校、法人本部の機器の更新並びに管理用備品を購入しました。

購入数量	101 点
------	-------

ウ 図 書 等

各設置校の図書などを下記のとおり購入しました。

購入冊(種)数	一般教育図書	563 冊
	専門図書	2,555 冊
	計	3,118 冊
	逐次刊行物	49 冊
	学術雑誌	0 種
	視聴覚関係(CD・ビデオ等)	0 点
	教育関係ソフト	0 点
	製本による図書	0 冊

エ 車 両

各設置校の車両を購入しました。

< 北海道自動車学校 >

準中型免許対応専用教習車

・教習用トラック 2 台

普通二輪免許対応専用教習車

・教習用二輪車 3 台

オ ソフトウェア

本年度の購入はありませんでした。

Ⅲ. 財務の概要

1. 財産目録

財 産 目 録

平成 30 年 3 月 31 日 現 在

I 資産総額	47,548,903,186 円
内 基本財産	28,685,437,319 円
運用財産	18,609,038,280 円
収益事業用財産	254,427,587 円
II 負債総額	7,115,304,203 円
内 固定負債	5,427,999,834 円
流動負債	1,625,368,145 円
収益事業用負債	61,936,224 円
III 正味財産	40,433,598,983 円

区 分	金 額
資産額	
1. 基本財産	28,685,437,319 円
土 地	553,322.20 m ² 4,677,206,808 円
建 物	145,412.56 m ² 18,443,995,239 円
構 築 物	271 件 525,567,714 円
機 器 備 品	24,287 点 2,221,276,814 円
図 書	212,040 冊 2,215,577,726 円
車 両	105 台 40,248,988 円
建設仮勘定	561,564,030 円
2. 運用財産	18,609,038,280 円
現金預金	3,092,538,773 円
特定資産	14,972,809,696 円
有価証券	5,408,991 円
出資金	240,000 円
貯蔵品	3,295,858 円
未収入金	321,980,916 円
前払金	38,670,461 円
電話加入権	5,082,166 円
敷金・保証金	42,375,000 円
ソフトウェア	5,354,449 円
収益事業元入金	120,000,000 円
預託金	1,281,970 円
3. 収益事業用財産	254,427,587 円
資産総額	47,548,903,186 円

負債額	
1. 固定負債	5,427,999,834 円
長期借入金	2,538,760,000 円
長期未払金	9,317,197 円
退職給与引当金	2,879,922,637 円
2. 流動負債	1,625,368,145 円
短期借入金	327,850,000 円
未払金	141,336,851 円
前受金	986,766,500 円
預り金	169,414,794 円
3. 収益事業用負債	61,936,224 円
負債総額	7,115,304,203 円
正味財産	40,433,598,983 円

2. 貸借対照表

貸 借 対 照 表

平成 30 年 3 月 31 日

(単位：円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	43,837,989,591	44,473,749,246	△ 635,759,655
有 形 固 定 資 産	28,685,437,319	28,654,952,402	30,484,917
土 地	4,677,206,808	4,711,295,992	△ 34,089,184
建 物	18,443,995,239	18,880,482,787	△ 436,487,548
その他の有形固定資産	5,564,235,272	5,063,173,623	501,061,649
特 定 資 産	14,972,809,696	15,633,485,584	△ 660,675,888
第2号基本金引当特定資産	858,435,970	1,290,000,000	△ 431,564,030
第3号基本金引当特定資産	1,014,723,726	1,014,175,584	548,142
退職給与引当特定資産	2,799,960,000	2,899,740,000	△ 99,780,000
施設設備引当特定資産	10,299,690,000	10,429,570,000	△ 129,880,000
その他の固定資産	179,742,576	185,311,260	△ 5,568,684
流 動 資 産	3,456,486,008	3,530,693,481	△ 74,207,473
現 金 預 金	3,092,538,773	3,201,411,946	△ 108,873,173
その他の流動資産	363,947,235	329,281,535	34,665,700
資産の部合計	47,294,475,599	48,004,442,727	△ 709,967,128
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	5,427,999,834	5,820,539,952	△ 392,540,118
その他の固定負債	5,427,999,834	5,820,539,952	△ 392,540,118
流 動 負 債	1,625,368,145	1,465,011,983	160,356,162
その他の流動負債	1,625,368,145	1,465,011,983	160,356,162
負債の部合計	7,053,367,979	7,285,551,935	△ 232,183,956
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基 本 金	45,060,617,168	44,971,612,042	89,005,126
第 1 号 基 本 金	42,496,457,472	41,976,436,458	520,021,014
第 2 号 基 本 金	858,435,970	1,290,000,000	△ 431,564,030
第 3 号 基 本 金	1,014,723,726	1,014,175,584	548,142
第 4 号 基 本 金	691,000,000	691,000,000	0
繰 越 収 支 差 額	△ 4,819,509,548	△ 4,252,721,250	△ 566,788,298
翌年度繰越収支差額	△ 4,819,509,548	△ 4,252,721,250	△ 566,788,298
純資産の部合計	40,241,107,620	40,718,890,792	△ 477,783,172
負債及び純資産の部合計	47,294,475,599	48,004,442,727	△ 709,967,128

3. 収支計算書

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書

平成 29 年 4 月 1 日から

平成 30 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	7,879,436,000	7,803,037,706	76,398,294
手数料収入	97,689,000	95,725,462	1,963,538
寄付金収入	116,426,000	80,324,891	36,101,109
補助金収入	1,064,020,000	1,132,965,600	△ 68,945,600
国庫補助金収入	746,257,000	811,272,320	△ 65,015,320
地方公共団体補助金収	317,763,000	321,693,280	△ 3,930,280
道費補助金収入	312,166,000	316,094,125	△ 3,928,125
市補助金収入	5,597,000	5,599,155	△ 2,155
資産売却収入	48,747,000	48,747,000	0
付随事業・収益事業収入	18,760,000	39,518,482	△ 20,758,482
受取利息・配当金収入	66,983,000	65,918,704	1,064,296
雑収入	310,396,000	341,200,384	△ 30,804,384
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	952,495,000	982,786,500	△ 30,291,500
その他の収入	2,078,390,000	1,599,876,853	478,513,147
資金収入調整勘定	△ 1,162,717,000	△ 1,196,644,476	33,927,476
前年度繰越支払資金	3,201,412,000	3,201,411,946	
収入の部合計	14,672,037,000	14,194,869,052	477,167,948

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	4,817,432,000	4,868,980,123	△ 51,548,123
教育研究経費支出	2,609,410,000	2,359,391,871	250,018,129
管理経費支出	1,088,769,000	928,230,143	160,538,857
借入金等利息支出	11,213,000	11,210,865	2,135
借入金等返済支出	283,390,000	283,390,000	0
施設関係支出	1,718,805,000	1,710,525,834	8,279,166
設備関係支出	306,499,000	299,753,525	6,745,475
資産運用支出	730,000,000	630,548,142	99,451,858
その他の支出	192,664,000	188,963,942	3,700,058
〔予備費〕	(0) 50,000,000		50,000,000
資金支出調整勘定	△ 187,711,000	△ 178,664,166	△ 9,046,834
翌年度繰越支払資金	3,051,566,000	3,092,538,773	△ 40,972,773
支出の部合計	14,672,037,000	14,194,869,052	477,167,948

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

平成 29 年 4 月 1 日から

平成 30 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

		科 目	金 額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	7,803,037,706	
		手数料収入	95,725,462	
		特別寄付金収入	57,966,771	
		一般寄付金収入	500,000	
		経常費等補助金収入	1,105,215,600	
		付随事業収入	29,518,482	
		雑収入	341,200,384	
		教育活動資金収入計	9,433,164,405	
	支出	人件費支出	4,868,980,123	
		教育研究経費支出	2,359,391,871	
		管理経費支出	928,230,143	
		教育活動資金支出計	8,156,602,137	
			差引	1,276,562,268
			調整勘定等	△ 29,246,014
		教育活動資金収支差額	1,247,316,254	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額	
	収入	施設設備寄付金収入	21,858,120	
		施設設備補助金収入	27,750,000	
		施設設備売却収入	48,747,000	
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	561,564,030	
		施設設備引当特定資産取崩収入	329,880,000	
		施設整備等活動資金収入計	989,799,150	
	支出	施設関係支出	1,710,525,834	
		設備関係支出	299,753,525	
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	130,000,000	
		施設設備引当特定資産繰入支出	200,000,000	
		施設整備等活動資金支出計	2,340,279,359	
			差引	△ 1,350,480,209
			調整勘定等	110,196,852
		施設整備等活動資金収支差額	△ 1,240,283,357	
		小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	7,032,897	

		科	目	金	額	
その他の活動による資金収支	収入		退職給与引当特定資産取崩収入		399,780,000	
			預り金収入		21,638,889	
			敷金・保証金回収収入		3,720,000	
			小計		425,138,889	
			受取利息・配当金収入		65,918,704	
			収益事業収入		10,000,000	
			その他の活動資金収入計		501,057,593	
	支出			借入金等返済支出		283,390,000
				第3号基本金引当特定資産繰入支出		548,142
				退職給与引当特定資産繰入支出		300,000,000
				預り金支出		18,775,300
				預託金支払支出		24,940
				小計		602,738,382
				借入金等利息支出		11,210,865
				その他の活動資金支出計		613,949,247
			差引		△ 112,891,654	
			調整勘定等		△ 3,014,416	
			その他の活動資金収支差額		△ 115,906,070	
			支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 108,873,173	
			前年度繰越支払資金		3,201,411,946	
		翌年度繰越支払資金		3,092,538,773		

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

平成 29 年 4 月 1 日から

平成 30 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	7,879,436,000	7,803,037,706	76,398,294
		手数料	97,689,000	95,725,462	1,963,538
		寄付金	94,567,000	59,532,731	35,034,269
		経常費等補助金	1,064,020,000	1,105,215,600	△ 41,195,600
		国庫補助金	746,257,000	783,522,320	△ 37,265,320
		地方公共団体補助金	317,763,000	321,693,280	△ 3,930,280
		道費補助金	312,166,000	316,094,125	△ 3,928,125
		市補助金	5,597,000	5,599,155	△ 2,155
		付随事業収入	13,760,000	29,518,482	△ 15,758,482
		雑収入	310,396,000	343,453,237	△ 33,057,237
		教育活動収入計	9,459,868,000	9,436,483,218	23,384,782
	事業活動支出の部	人件費	4,767,109,000	4,806,962,729	△ 39,853,729
		教育研究経費	3,743,777,000	3,499,961,953	243,815,047
		管理経費	1,237,185,000	1,071,968,848	165,216,152
		徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計		9,748,071,000	9,378,893,530	369,177,470	
教育活動収支差額		△ 288,203,000	57,589,688	△ 345,792,688	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	66,983,000	65,918,704	1,064,296
		その他の教育活動外収入	5,000,000	10,000,000	△ 5,000,000
		教育活動外収入計	71,983,000	75,918,704	△ 3,935,704
	事業活動支出の部	借入金等利息	11,213,000	11,210,865	2,135
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	11,213,000	11,210,865	2,135
教育活動外収支差額		60,770,000	64,707,839	△ 3,937,839	
経常収支差額		△ 227,433,000	122,297,527	△ 349,730,527	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	14,658,000	14,657,810	190
		その他の特別収入	43,379,000	73,148,226	△ 29,769,226
		特別収入計	58,037,000	87,806,036	△ 29,769,036
	事業活動支出の部	資産処分差額	687,727,000	687,886,735	△ 159,735
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	687,727,000	687,886,735	△ 159,735
特別収支差額		△ 629,690,000	△ 600,080,699	△ 29,609,301	
〔 予 備 費 〕		(0) 50,000,000		50,000,000	

基本金組入前当年度収支差額	△ 907,123,000	△ 477,783,172	△ 429,339,828
基本金組入額合計	△ 717,137,000	△ 698,975,264	△ 18,161,736
当年度収支差額	△ 1,624,260,000	△ 1,176,758,436	△ 447,501,564
前年度繰越収支差額	△ 4,252,721,000	△ 4,252,721,250	250
基本金取崩額	610,397,000	609,970,138	426,862
翌年度繰越収支差額	△ 5,266,584,000	△ 4,819,509,548	△ 447,074,452

(参考)

事業活動収入計	9,589,888,000	9,600,207,958	△ 10,319,958
事業活動支出計	10,497,011,000	10,077,991,130	419,019,870

4. 収益事業会計

貸借対照表

平成 30 年 3 月 31 日

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	204,074,479	流動負債	58,273,404
現金及び預金	118,482,383	買掛金	52,786,859
売掛金	61,932,602	未払金	772,394
商品	18,276,703	その他	4,714,151
その他	5,382,791	固定負債	3,662,820
固定資産	50,353,108	リース債務	3,662,820
有形固定資産	24,279,968		
建築物	17,776,074	負債の部合計	61,936,224
構築物	268,800	純資産の部	
機械装置	4,918,644	元入金	120,000,000
工具器具備品	1,316,450	利益剰余金	72,491,363
無形固定資産	81,140	繰越利益剰余金	72,491,363
電話加入権	81,140		
投資その他の資産	25,992,000	純資産の部合計	192,491,363
敷金	25,992,000		
資産の部合計	254,427,587	負債及び純資産の部合計	254,427,587

損益計算書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

(単位：円)

科 目	金 額
売上高	454,711,549
売上原価	344,743,472
売上総利益	109,968,077
販売費及び一般管理費	92,962,356
営業利益	17,005,721
営業外収益	4,675,127
経常利益	21,680,848
特別損失	
学校会計繰入支出	10,000,000
税引前当期純利益	11,680,848
法人税・住民税及び事業税	0
当期純利益	11,680,848

5. 監査報告書

監査報告書

平成30年5月18日

学校法人北海道科学大学
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 北海道科学大学

監事 西村博司 

監事 柳沼正道 

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人北海道科学大学寄附行為第13条第2項の規定に基づき、平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）における当学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施いたしました。

2. 監査の結果

業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録並びに収益事業に係る貸借対照表、損益計算書等は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関し、不正の行為、又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上